

介護保険の申請や届出には マイナンバーが必要です。



原則として、本人申請や代理人が申請する場合には、申請書等にマイナンバーの記入が必要になります。ただし、マイナンバーが分からず申請書等への記載が難しい場合等には、ご相談ください。

【本人が申請する場合】

マイナンバーカード

【代理人が申請する場合】

- 委任状(委任状が難しい場合は、介護保険被保険者証など本人にしか発行されていない公的書類)
- 申請者本人のマイナンバーカード
- 代理人の本人確認書類(※)

(※) 運転免許証など顔写真付きの公的証明書 1 点
保険証や年金証書など 2 点

地域包括支援センター、居宅介護支援事業所又は介護保険施設が代行で提出することもできます。この場合においても、個人番号は、申請者本人が申請書に記入することとなります。介護支援専門員等が申請書に記入することはできません。申請者本人が、上記の必要書類の写しを添えて提出してください。

マイナンバーが分からず申請書等への記載が難しい場合等には、本人確認書類等の上記の書類は必要ありません。介護保険被保険者証のみお持ちください。